

キウイフルーツかいよう病に対する防除について

<収穫後から発芽前まで>

(1) 調査・観察

適切な防除対策の第一歩として、圃場での発生を的確につかむことが重要です。日頃から園地の樹を調査・観察するようにしましょう。

収穫後から発芽前までに現れる病徴として次のような症状があります。

- 1) 枝や幹：2月頃から、樹液の流動が始まるのに伴い、落葉痕や剪定時の切り口及び凍霜害を受けて生じた傷等から白濁又は暗赤色の樹液漏出が確認される場合があります(写真1、2)。また、罹病樹の場合、幹の立ち枯れが観察される場合があります。



【写真1】

主幹部からの樹液漏出



【写真2】

枝からの樹液漏出

- 2) 果梗枝：収穫後の果梗枝から樹液が漏出する場合があります。以上のような症状に注意し、本病に酷似した疑わしい症状がある場合は、速やかに最寄りの農業改良普及センターやJA地区営農センターもしくは農業試験場病害虫防除所に連絡してください。

(2) 耕種的防除

- 1) 園地に入る前に靴及び手の消毒を行いましょう。
- 2) 感染した枝や葉は本病の伝染源となるため確実な除去が必要です。特に感染した枝は、発生枝の元まで戻って剪除しましょう。その際、残渣は圃場内に放置せず埋没又は焼却処分しましょう。
- 3) 剪定バサミやノコギリ等からの感染を防止するため、用具のこまめな消毒を行いまし

よう。消毒液は70～80%のエタノールや200ppm(0.02%)以上の次亜塩素酸液(ケミクロンGなど)を使用しましょう。なお、金属類は腐食することがありますので、消毒後は必ず水洗いしましょう。

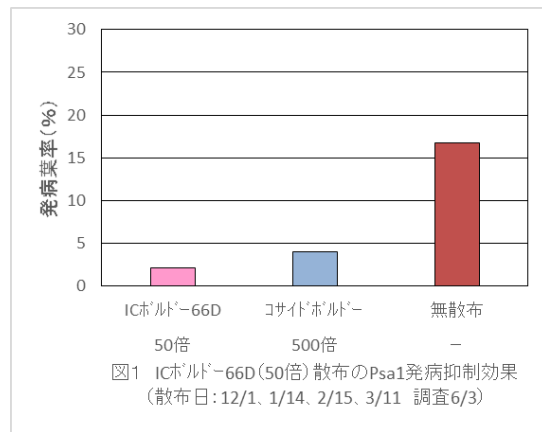
- 4) 傷口から感染するため、防風対策(防風ネット、防風垣等の設置)を行い、剪定後の切り口には必ず癒合促進剤(トップジンMペースト)を塗布しましょう。
- 5) 発生の疑わしい樹がある場合は、剪定等の作業は最後に行いましょう。
- 6) 圃地から出る際は服や帽子、靴に付いた植物残さや土を払い落とし、靴及び手の消毒を行いましょう。
- 7) 病徴が著しい感染樹は伐採しましょう。
- 8) 施設化(雨よけ)は降雨遮断による効果が期待できます。導入が可能な圃場では検討しましょう。

(3) 薬剤防除

落葉痕や剪定時の切り口を介して感染のリスクが高まるため、発生圃場では落葉後から発芽前までに銅剤を約30日間隔で3～4回で散布して主枝や枝幹部への感染の防止を図りましょう。

未発生圃場ではICホルド-66Dやコサイド3000などの銅剤を少なくとも落葉後と剪定後の2回は散布しましょう。

なお、愛媛県のPsa1系統での試験では銅剤を定期的に4回散布した場合、有意に防除効果があるとの報告があります(図1)。



(4) 使用薬剤

キウイフルーツかいよう病に対して使用可能な薬剤を表1に掲載しましたので、これらを参考にして使用してください。記載している登録内容は平成28年10月1日時点のものです。登録内容が変更される場合があるのでラベル等をよく確認してから使用するようにしてください。

表1 キウイフルーツかいよう病に対して収穫後以降に使用可能な薬剤

使用方法	薬剤の種類	薬剤の名称	希釈倍数又は使用量	使用時期	本剤の使用回数
散布	銅水和剤	ICホルド-66D	25～50倍	収穫後～発芽前	—
		コサイド3000	2000倍	収穫後～果実肥大期まで	
	カスガマイシン・銅水和剤	銅ストマイ水和剤	600～800倍	休眠期～蕾出現前	4回以内
		カスミンホルド- カッパーシン水和剤	500倍 500倍	休眠期 休眠期	4回以内
塗布	チオファネートメチル剤	トップジンMペースト	原液	剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	3回以内